

10 景観

10.1 調査

1) 調査内容

(1) 調査項目

調査項目を以下に示す。

- ・景観資源の状況
- ・主要な眺望点の状況
- ・主要な眺望景観の状況

(2) 調査方法

① 景観資源の状況

「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）及び「大分市景観計画」（令和2年6月）により、対象事業実施区域周辺における土地利用特性を把握するとともに現地踏査により景観の構成要素を抽出した。

② 主要な眺望点の状況

現地踏査により眺望点の位置、利用状況等の把握を行い、景観構成要素を踏まえて眺望点の選定を行った。

③ 主要な眺望景観の状況

眺望点から対象事業実施区域を望み、写真撮影による調査を行った。写真撮影は地上からカメラレンズまでの高さを1.5mとし、極力、人の視点及び視野に近いものとなるよう留意した。

(3) 調査期間・頻度

主要な眺望景観については表9.10.1-1に示す期間、頻度で調査を行った。

表9.10.1-1 調査期間及び頻度

調査項目	調査期間	調査頻度
景観資源の状況	適宜	適宜
主要な眺望点の状況 主要な眺望景観の状況	春季：令和3年4月19日、4月20日 夏季：令和3年8月3日、8月5日 秋季：令和3年11月15日 冬季：令和4年2月20日、2月24日	各季節

(4) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺の地域とし、対象事業実施区域から概ね半径4.0km以内の区域とした。

2) 調査結果

(1) 景観資源の状況

対象事業実施区域を含む周辺の地域は、田・畑などまとまった農地、点在する集落及び山林、樹林地となっており、田園を含む緑地の自然景観を呈している。

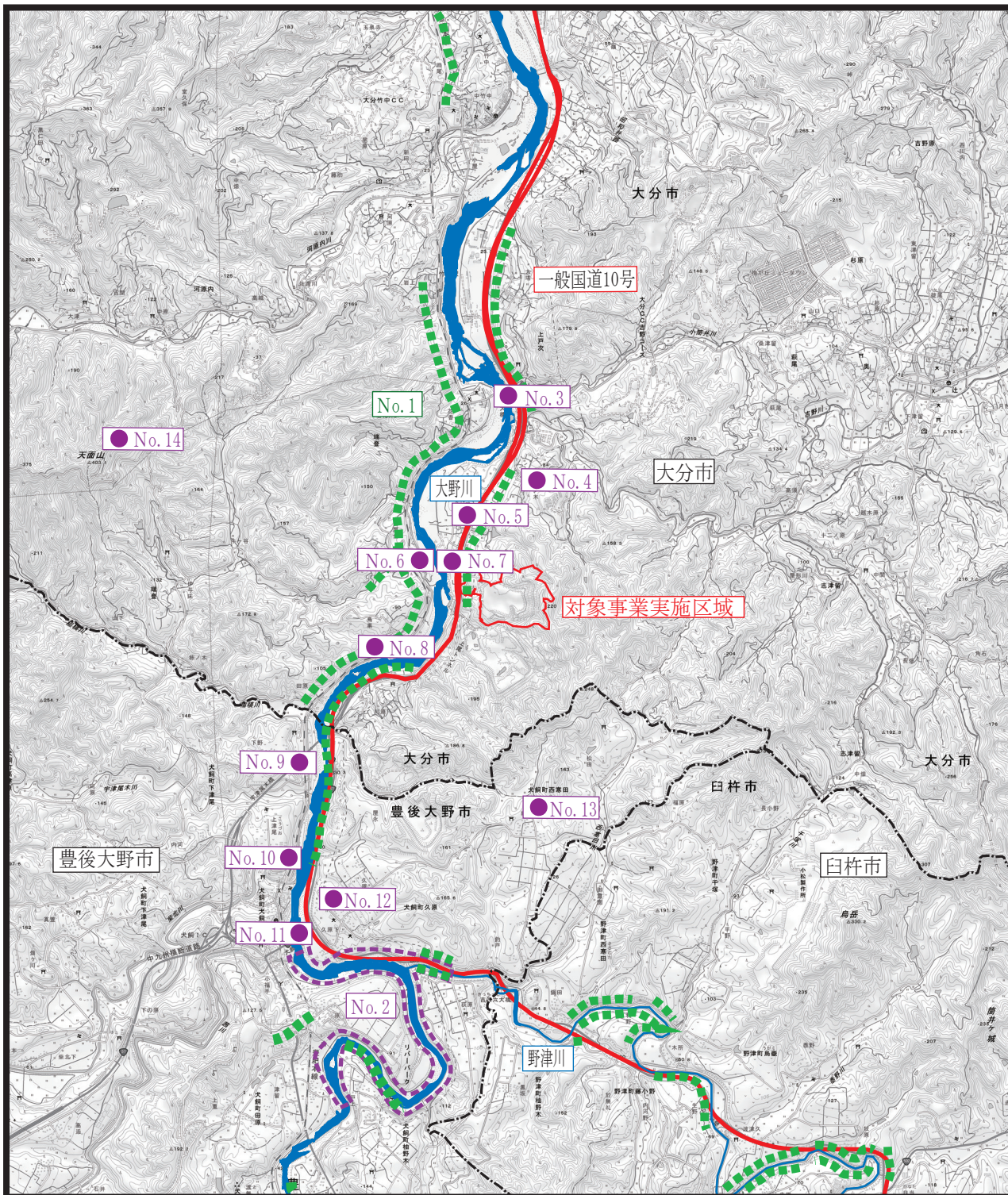
景観資源としては、国の史跡に指定されている犬飼石仏、「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）に自然景観資源として掲載されている河岸断がいのアラカシ林及び犬江釜狭の3地点があげられる。そのうち、対象事業実施区域周辺に位置する景観資源は、河岸断がいのアラカシ林及び犬江釜狭である（表 9.10.1-2、図 9.10.1-1 参照）。

なお、「大分市景観計画」（令和2年6月）では、対象事業実施区域を含む周辺地域は自然景観保全エリアまたは田園集落エリアに該当する。







表 9.10.1-2 対象事業実施区域の周辺に位置する景観資源

名称	概要	対象事業実施区域からの方向・距離
No.1 河岸断がいの アラカシ林	郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なものであり、「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）に特定植物群落として掲載されている。	西側近傍
No.2 犬江釜狭	大野川に沿って走る国道10号から国道326号が分岐し大野川をまたぐ犬飼大橋のやや上流で、支流の野津川が合流する地点付近に約1kmにわたって続く溪谷。「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）に自然景観資源として掲載されている峡谷・溪谷である。	南南西・約3.4km

注：景観資源の位置は、図 9.10.1-1 に主要な眺望点及び主要な眺望景観とともに示した。



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市界
-  : 景観資源及び主な眺望点
-  : 景観調査地点
-  : 主要道路 (国道)
-  : 河川

(景観調査地点はNo. 3～No. 14の12地点)



S = 1 : 50,000



図9.10.1-1 景観資源及び主な眺望点
(景観調査地点)

(2) 主要な眺望点の状況

対象事業実施区域周辺の土地利用状況や、第3章 1.6 1) 景観の状況において抽出した主要な眺望点を踏まえ現地踏査を実施し、その結果、主要な眺望点としてNo. 11 犬飼橋及びNo. 14 天面山の2地点を選定した。その分布と概要を表9.10.1-3、図9.10.1-1に示す。なお、吉野山自然公園は対象事業実施区域から4.0km離れており選定しなかった。

表 9.10.1-3 主要な眺望点の状況

名 称	概 要
No. 11 旧犬飼橋	対象事業実施区域の南南西約 3.2km に位置し、歩行者がみかけられる場所である。旧犬飼橋の橋上からは大野川の流れを見渡すことができる。 なお、視点からは対象事業実施区域を直接視認できない。
No. 14 天面山 (山頂付近)	対象事業実施区域の西北西、約 3.5km に位置する天面山山頂付近であり登山客等が少数ながら確認された。 視点の標高が高いことから広い範囲を見渡すことができ、東方向を見ると対象事業実施区域を見下ろして視認できる。

注：主要な眺望点の位置は、図 9.10.1-1 に景観資源及び主要な眺望景観とともに示した。

(3) 主要な眺望景観の状況





主要な眺望景観（身近な眺望点）の調査地点は、表 9.10.1-4 に示す 12 地点とした。また、各眺望点からの眺望の状況について、表 9.10.1-5 に示す。

表 9.10.1-4 主要な眺望景観（身近な眺望点）の状況

名 称	概 要
No. 3 筒井大橋	眺望の広がりのある場所からの中景。 対象事業実施区域の北、約 1.6km に位置し、大野川に架る橋梁で、左岸側には上戸次小学校が存在し、通学路である。対象事業実施区域は周囲の山で直接視認できない。
No. 4 大分市上戸次影の木地区 (影の木公民館付近)	対象事業実施区域の北側に位置する集落からの中景。 対象事業実施区域の北、約 0.7~1.1km に位置する集落の中心部である。視点からは対象事業実施区域を視認できない。
No. 5 大分市上戸次上り尾地区 (上り尾公民館付近)	対象事業実施区域の北側に位置する集落からの中景。 対象事業実施区域の北西から北、約 0.1~1.0km に位置する集落の中心部である。眼前に広がる田畑と集落の先に対象事業実施区域が位置する。
No. 6 大野川対岸 (大分市端登岩屋金地区)	対象事業実施区域の西北西側(自動車運転時の車窓)からの近景。 対象事業実施区域の西側約 0.3~0.8km、大野川左岸に位置し、県道 631 号線(中判田犬飼線)沿いの視点である。周辺には民家が点在する。対象事業実施区域の法面が視認できる。
No. 7 大分市上戸次上り尾地区 (上り尾南交差点付近)	対象事業実施区域の北西側(自動車運転時の車窓)からの近景。 対象事業実施区域の北西から北、約 0.1~1.0km に位置する集落の南部に位置し、国道 10 号の上り尾南交差点付近の視点である。対象事業実施区域を直接視認できないが、距離が近く計画施設が大きく見える可能性がある。
No. 8 大野川対岸 (大分市端登鳥巣地区)	対象事業実施区域の西南西側に位置する集落からの中景。 対象事業実施区域の南西から西南西、約 0.6~0.8km に位置し、民家が点在する。対象事業実施区域の法面が視認できる。
No. 9 豊後大野市犬飼町下津尾地区	対象事業実施区域の南西側に位置する高台からの中景。 対象事業実施区域の南西、約 2.2km に位置する集落の高台で、国道 57 号の出入り口となっている。対象事業実施区域の法面が小さくではあるが視認できる。
No. 10 J R 豊肥本線 犬飼駅	人の集まる場所からの中景。 対象事業実施区域の南南西、約 2.6km に位置する駅であり、主として通学での利用者が集まる場所である。視点からは対象事業実施区域を直接視認できない。
No. 11 旧犬飼橋	眺望の広がりのある場所からの遠景。 対象事業実施区域の南南西約 3.2km に位置し、歩行者がみかけられる場所である。視点からは対象事業実施区域を直接視認できない。
No. 12 豊後大野市犬飼町久原地区 (久原住宅集会所付近)	対象事業実施区域の南南西側に位置する集落からの中景。 対象事業実施区域の南南西、約 2.3~3.3km に位置する集落の北部の高台である。南側に犬飼小学校、中学校が存在する。視点からは対象事業実施区域を直接視認できない。
No. 13 豊後大野市犬飼町西寒田細口地区 (細口バス停付近)	対象事業実施区域の南側に位置する集落からの中景。 対象事業実施区域の南、約 1.7~2.0km に位置する集落の中心部である。視点からは対象事業実施区域を直接視認できない。
No. 14 天面山 (山頂付近)	対象事業実施区域の山頂展望台付近からの遠景。 対象事業実施区域の西北西、約 3.5km に位置する天面山山頂付近であり登山客等が少数ながら確認された。視点の標高が高いことから対象事業実施区域を見下ろして視認できる。

注：主要な眺望景観の位置は、図 9.10.1-1 に景観資源及び主要な眺望点とともに示した。

表 9.10.1-5 (1/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
<p>No.3 筒井大橋</p>	<p>対象事業実施区域の北側に位置する筒井大橋からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度(約80m)とすることから、視認できないものと考えられる。 季節により森林や河川敷の植物の生育状況に変化がみられ、色彩に変化がみられた。</p>	   
<p>×</p>		


注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (2/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 4 大分市上戸次 影の木地区 影の木公民館 付近	対象事業実施区域の北側に位置する影の木公民館付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度(約80m)とすることから、視認できないものと考えられる。 季節により樹木や田畑の作物の生育状況に変化がみられ、色彩に変化がみられた。	
×		



注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (3/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 5 大分市上戸次 上り尾地区 上り尾公民館 付近	対象事業実施区域の北西に位置する上り尾公民館付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できないが、将来は計画施設の煙突、施設の一部が視認できる可能性がある。 季節により樹林や田んぼの状況に変化がみられ、色彩に変化がみられた。	
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (4/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
<p>No. 6 大野川対岸 瑞登岩屋金地区</p>	<p>対象事業実施区域の西北西側、大野川対岸に位置する県道631号線からの眺望である。</p> <p>対象事業実施区域内を近景として視認できるが、大野川との間にはほとんどの区間で樹木帯となっており、自動車運転時に対象事業実施区域を視認可能となる地点は限られる。</p> <p>将来は計画施設の煙突、施設の一部が視認できる可能性がある。</p> <p>視界の多くを樹林が占め、季節により色彩に変化がみられた。</p>	   
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (5/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観 (上から春、夏、秋、冬季の順)
No. 7 大分市上戸次 上り尾地区 上り尾南交差点	対象事業実施区域の北西に位置する上り尾南交差点からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できないが、将来は計画施設の煙突、施設の一部が視認できる可能性がある。 季節の変化により樹木に落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。	 <p>The photographs show a view from an intersection looking towards a building and a hillside. A red dashed oval highlights the '対象事業実施区域' (Target Project Area) in the background. The images are arranged vertically, representing the seasons from top to bottom: Spring, Summer, Autumn, and Winter.</p>
×		


注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (6/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 8 大野川対岸 瑞登鳥巢地区	対象事業実施区域の西南西に位置する端登鳥巢地区からの眺望である。 対象事業実施区域の法面が視認できる。将来は計画施設の煙突、施設の一部が視認できる可能性がある。 季節の変化により花が咲き、樹木に落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。	   
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (7/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 9 豊後大野市 犬飼町 下津尾地区	対象事業実施区域の南西に位置する犬飼町下津尾地区からの眺望である。 対象事業実施区域内の法面がわずかに視認できる。将来は計画施設の煙突の一部が視認できる可能性がある。 季節の変化により樹木に落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。	   
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (8/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 10 JR豊肥本線 犬飼駅	対象事業実施区域の南南西に位置する犬飼駅からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度(約80m)とすることから、視認できないものと考えられる。 季節の変化により樹木に落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。	
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (9/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景觀（上から春、夏、秋、冬季の順）
<p>No. 11 旧犬飼橋</p>	<p>対象事業実施区域の南南西に位置する旧犬飼橋からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度（約80m）とすることから、視認できないものと考えられる。 季節の変化により樹木に落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。</p>	
<p>×</p>		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (10/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観 (上から春、夏、秋、冬季の順)
No. 12 豊後大野市 犬飼町久原地区 久原住宅集会所 付近	対象事業実施区域の南南西に位置する久原住宅集会所付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度(約80m)とすることから、視認できないものと考えられる。 季節により樹木や畑の作物の生育状況に変化がみられ、色彩に変化がみられた。	   
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (11/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景観 (上から春、夏、秋、冬季の順)
No. 13 豊後大野市 犬飼町西寒田 細口地区 細口バス停付近	対象事業実施区域の南に位置する細口バス停付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は視認できない。 計画施設の煙突高さを59m、地盤高も現況と同程度(約80m)とすることから、視認できないものと考えられる。 季節による変化は小さい。	
×		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

表 9.10.1-5 (12/12) 眺望点からの眺望の状況

調査地点	概要	眺望景觀（上から春、夏、秋、冬季の順）
No. 14 天面山 山頂 展望台付近	対象事業実施区域の西北西に位置する天面山山頂の展望台付近からの眺望である。対象事業実施区域内を遠景として視認できる。視界の多くを樹林が占め、季節により色彩に変化がみられ、冬季に最も視界が広がる。	
○		

注：各調査地点の名称下段は、○：対象事業実施区域（一部を含む）を視認可、×：視認不可を示す。

10.2 予測

1) 予測項目

予測項目を表 9.10.2-1 に示す。

表 9.10.2-1 景観に係る予測項目

段階	影響要因	予測項目
存在による影響	地形改変後の土地及び 施設の存在	景観資源の状況 主要な眺望点の状況 主要な眺望景観の状況

2) 予測地域及び予測地点

(1) 存在による影響

① 景観資源の状況

予測地域は、対象事業実施区域周辺の景観資源とした。

② 主要な眺望点の状況・主要な眺望景観の状況

予測地点は、現地調査によって抽出した主要な眺望点のうち、配慮書段階で施設の一部が視認できると予測された地点、または対象事業実施区域が明確に視認可能な地点とし、No. 3～No. 9 及び No. 14 の 7 地点を選定した。

3) 予測対象時期等

(1) 存在による影響

① 景観資源の状況・主要な眺望点の状況・主要な眺望景観の状況

予測対象時期は、工事が完了した時点とした。

4) 予測方法

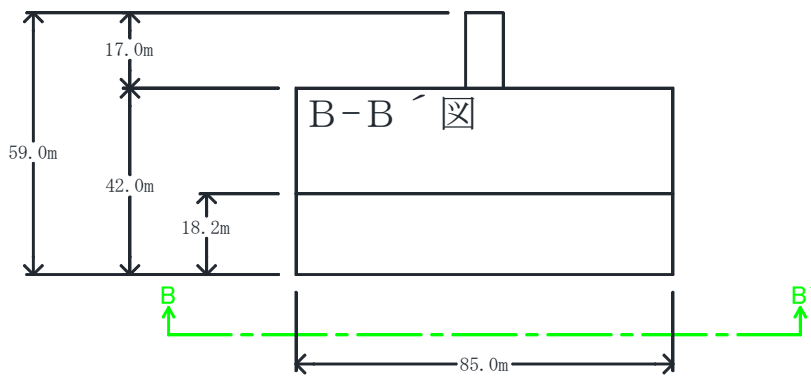
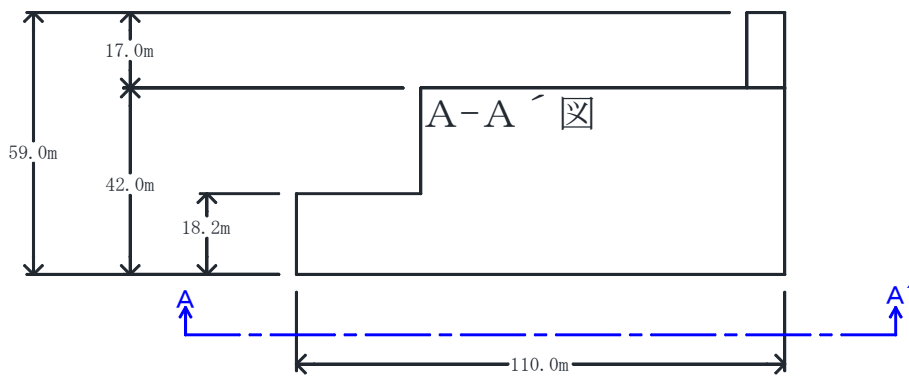
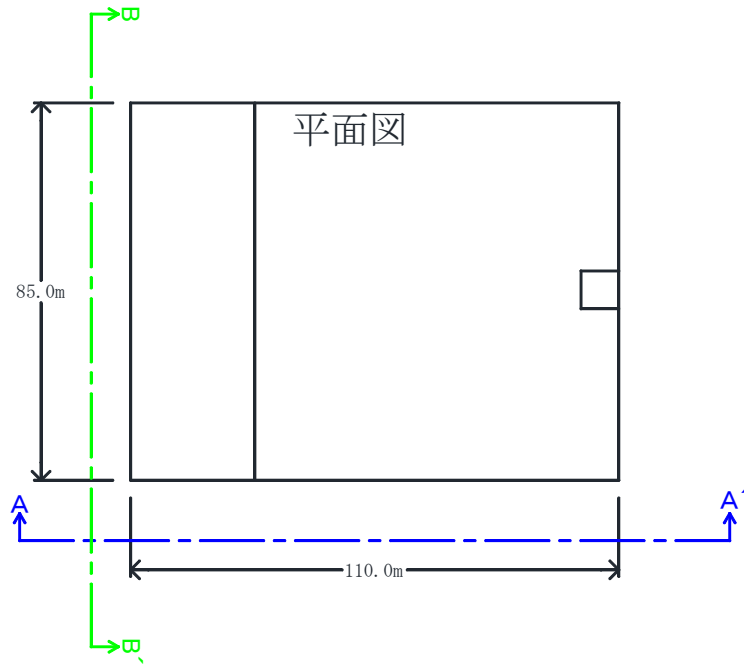
(1) 存在による影響

① 景観資源の状況

予測方法は、景観資源の改変の程度を把握することによって行った。

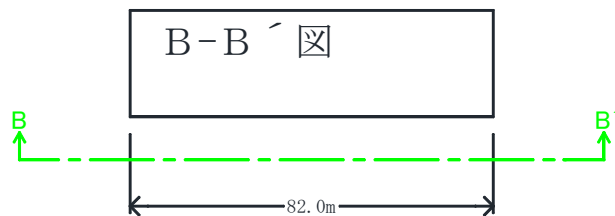
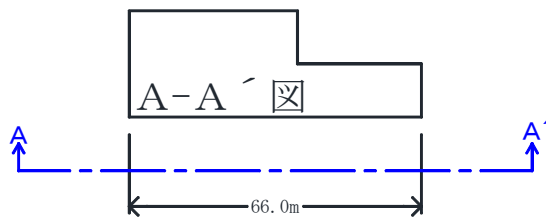
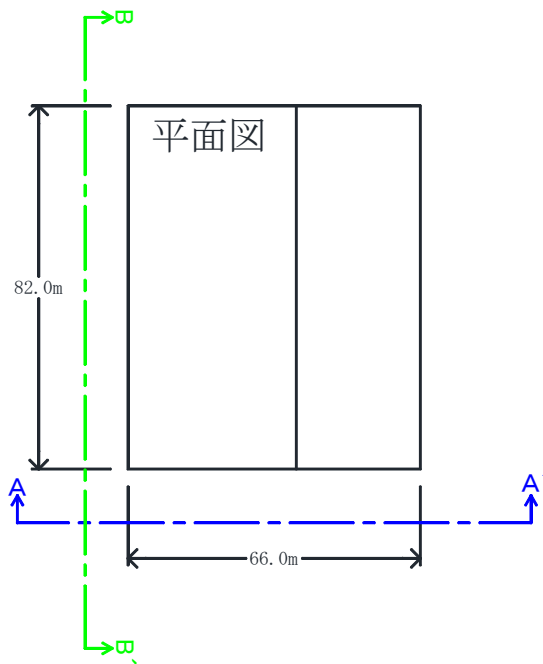
② 主要な眺望点の状況・主要な眺望景観の状況

予測方法は、現地調査をもとに、主要眺望点からの眺望景観の変化についてフォトモンタージュを作成し、視覚的な表現方法により影響予測を行った。建物の寸法等の条件は図 9.10.2-1 に示す（フォトモンタージュに用いた計画施設は、現時点での想定であり実際とは異なる。施設の配置は p. 2-19 図 2.5.2-1 参照）。また、計画地盤高は 80m とした。



(エネルギー回収施設)

図 9.10.2-1 (1/2) 計画施設の建屋寸法等



(リサイクル施設)

図 9.10.2-1 (2/2) 計画施設の建屋寸法等

5) 予測結果

(1) 存在による影響

① 景観資源の状況

対象事業実施区域周辺の地域は、田・畑などまとまった農地、点在する集落及び山林、樹林地となっており、田園を含む緑地の自然景観を呈している。

主な景観資源は、「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）に自然景観資源として掲載されている河岸断がいのアラカシ林及び犬江釜狭が挙げられるが、直接改変しないことや計画施設との距離により、景観資源に影響は及ぼさないものとする。

② 主要な眺望点の状況・主要な眺望景観の状況

予測結果を表 9.10.2-2 に示す。また、フォトモンタージュは、対象事業実施区域周辺において、年間を通じて最も代表的な景観の状況にあった春季について作成し、視認ができると予測された No.6、No.8 及び No.14 について、図 9.10.2-2 に示した。

表 9.10.2-2 予測結果

名 称	対象事業実施区域からの距離	眺望点の状況・眺望景観の状況
No.3 筒井大橋	北 約 1.6km	現況は、森林と大野川を主体とした景観構成要素である。施設の存在は確認できず、眺望に変化はないと予測された。
No.4 大分市上戸次影の木地区 (影の木公民館付近)	北 約 0.9km	現況は、住宅や電柱等人工的構造物と樹木や田畑を主体とした景観構成要素である。施設の存在は確認できず、眺望に変化はないと予測された。
No.5 大分市上戸次上り尾地区 (上り尾公民館付近)	北北西 約 0.8km	現況は、住宅等の人工的構造物と田畑を主体とした景観構成要素である。施設の存在は確認できず、眺望に変化はないと予測された。
No.6 大野川対岸 (大分市端登岩屋金地区)	西北西 約 0.3km	現況は、建屋や大型トラック、採石場跡の裸地等の人工的な景観と、大野川の水辺や樹木等の自然景観が混在した景観構成要素である。施設の存在は視野に入り、煙突及び施設の一部が明瞭に見える。しかし、煙突は山の稜線を越えないことから施設の存在は目立たず、眺望に変化は小さいと予測される。
No.7 大分市上戸次上り尾地区(上り尾南交差点付近)	北西 約 0.2km	現況は、道路や建屋等の人工構造物と樹木を主体とした景観構成要素である。施設の存在は確認できず、眺望に変化はないと予測された。
No.8 大野川対岸 (大分市端登鳥巣地区)	西南西 約 0.8km	現況は、住宅や採石場やその跡地の裸地等の人工的な景観と、畑地や樹木等の自然景観が混在した景観構成要素である。施設の存在は小さくではあるが明瞭に見える。しかし、煙突は山の稜線を越えないことから施設の存在は目立たず、眺望に変化は小さいと予測される。
No.9 豊後大野市 犬飼町下津尾地区	南西 約 2.2km	現況は、道路等の人工構造物と樹木を主体とした景観構成要素である。施設の存在は確認できず、眺望に変化はないと予測された。
No.14 天面山 (山頂付近)	西北西 約 3.5km	現況は、山地を中心とした景観構成要素である。施設の存在は小さくではあるが明瞭に見える。しかし、煙突は山の稜線を越えないことから施設の存在は目立たず、眺望に変化は小さいと予測される。



現 況



施設存在時

図 9.10.2-2(1/3) 眺望状況の変化 (No.6 大野川対岸(大分市端登岩屋金地区))



現 況



施設存在時

図 9.10.2-2(2/3) 眺望状況の変化 (No.8 大野川対岸(大分市端登鳥巣地区))



現 況



施設存在時

図 9. 10. 2-2(3/3) 眺望状況の変化 (No. 14 天面山 (山頂付近))

10.3 評価

1) 評価の手法

評価は、景観への影響が事業者の実行可能な範囲で回避又は低減されているものであるか否かについて見解を明らかにし、かつ、市等による環境の保全の観点からの施策によって示されている基準又は目標が示されている場合は、この基準又は目標と予測結果との間に整合が図られているか評価した。

環境保全目標は、「景観への影響が可能な限り低減されていること。」とした。

2) 環境の保全のための措置

景観への影響を低減させるため、環境の保全のための措置として以下の事項を実施する。

(1) 存在による影響

表 9.10.3-1 環境の保全のための措置（存在による影響）

影響要因	項目	措置の内容	措置の区分		
			予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
地形改変後の土地及び施設の存在	周辺環境との調和	・ 施設を高さ、壁面の質、形状により分節し、周辺地域に圧迫感や閉塞感、不快感等の印象を与えない、親しみやすいシンプルなデザインとする。	○	○	
		・ 計画施設は、各施設が調和のとれたデザインとする。		○	
		・ 大分市景観計画における景観形成基準を遵守するとともに、周辺の自然に溶け込む色彩とする。また、反射率も低く押さえる。		○	
		・ 植栽については、植栽（高木等）を充実させることで、建物の景観に配慮し、できるだけ人工色を少なくするよう工夫する。		○	
		・ 施設の建築計画においては、大分市景観条例等に基づき景観との調和や意匠に十分配慮する。			
	・ 敷地や施設外周には植栽を行う。植栽計画にあたっては、周辺環境に調和した種類を植樹すると共に、多目的広場、境界部、車両進入部等は積極的に緑化を図る。また、周囲の法面については、落石対策を行うとともに、法面の下部は景観への配慮として緑化を計画する。		○		
	美観の保持	・ エネルギー回収施設や計量棟等は、明るく清潔なイメージ、機能的なレイアウト、より快適安全な室内環境、部位に応じた耐久性等に留意し、各部のバランスを保った合理的な計画で、統一したイメージにする。		○	

3) 評価の結果

(1) 存在による影響

① 景観資源の状況

ア 影響の回避又は低減に係る分析

事業の実施にあたって、景観資源に対して直接改変しないことや計画施設との距離により、施設の存在による影響は及ぼさないものと予測した。

イ 環境保全に係る基準又は目標との整合性に係る分析

施設の存在による影響は及ぼさないものと予測されたことから、環境保全目標を達成するものとする。

② 主要な眺望点の状況・主要な眺望景観の状況

ア 影響の回避又は低減に係る分析

予測の結果、眺望に変化はない、または煙突は山の稜線を越えないことから施設の存在は目立たず、眺望に変化は小さいと予測された。

事業の実施にあたっては、対象事業実施区域は大分市景観計画における自然景観保全エリアになる。そのため、周辺の自然環境に配慮するよう、環境の保全のための措置として、敷地や施設外周部には植栽を行うことや、施設の色彩の工夫など様々な方法を検討し、景観への影響を低減する。また、人工的な構成要素をなくすことはできないため、周辺地域に圧迫感や閉塞感、不快感等の印象を与えない、親しみやすいシンプルなデザインとし、無機的な人工構造物としての施設の存在感を低減する。

イ 環境保全に係る基準又は目標との整合性に係る分析

「大分市景観計画」及び「大分市景観条例」を踏まえて、施設は建築物外壁の意匠、色彩を配慮し、景観への違和感を軽減することで良好な景観の形成に努めていることから、「大分市景観計画」等に基づく良好な景観の形成に関する方針との整合性が図られており、環境保全目標を達成するものとする。